

俱知安 農業委員会だより

NO.2 平成17年1月1日

〈発行者〉

俱知安町農業委員会（第18期委員）

俱知安町北1条東3丁目3番地

電話 22-1121 内線 250・251

FAX 23-2044（代表）

noui@town.kutchan.hokkaido.jp

賀 正



夜明けの羊蹄山

（作井トミ子）

年頭のご挨拶

俱知安町農業委員会会長

伊達 隆

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、農業委員会の運営、活動並びに農業振興・発展に対し格別のご指導、ご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

昨年の前半は、天候に恵まれ順調な作柄でありましたが、後半は過去最多となる台風が押し寄せ、中でも9月の台風十八号による強風では、農作物、當農施設、建物等に大きな被害を受けました。

また、新潟の地震も大きな被害となりました。

最近の気象は、世界的に「何か変」どうなつていいのだろうと感じているのは私だけでしょうか。

一方、農業を取り巻く環境も、農畜産物価格の下落、輸入農畜産物の増大、農業者の高齢化、後継者不足、消費者の安全安心志向の高まりと大変

難しい局面を迎えていきます。

今一度、経営の点検見直し合理化と、基本を大切に考えて営農をしていく必要があると思います。

生産性の高い農業の持続的発展を図るため、当農業委員会は、より一層、全委員力を合わせて活動して参りたいと思つております。

なお、今年7月は農業委員統一選挙の年になります。委員定数の検討時期と思つております。

本年が、皆様にとりましてご健勝で実り多い年になることを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

農業施策に関する 建議を行ないました

平成17年度農業施策 に関する建議（概要）

農業委員 阿部敏洋

食料、農業、農村基本計画の見直しが議論されているところですが、2007年度から導入予定の日本型直接支払い制度など、農政は大きな転換期を迎えるとしています。

意欲ある担い手に施策を集中するとの考え方で、今後示される基

本計画いかんによつては、先行きを大きく左右するものになると懸念されます。農家が持続的に安定した経営を営める政策でなければなりませんし、自らも今現在の置かれている諸情勢を十分認識すると共に、今まで以上の汗と努力が必要なると想ひます。

安全、安心な農作物の生産をするためには、基盤である土作りが永遠のテーマであり、後継者の確保と担い手の育成をどう進めていくか、更には消費者との交流も積極的に進める必要があると思われます。

それらを重点とし、基幹産業である農業の発展のために行政の後押しを願いたく建議いたしました。

建議：法律により、農業委員会は、農業政策について町長に要望することができます。

一 土づくりについて

- 緑肥作物の種子代助成 景観緑肥を含めた助成を。
- 堆肥導入への助成 導入経費の一部を負担してほしい。
- 馬鈴薯システムチュウ対策 薬剤費の一部負担をして欲しい。

二 担い手対策について

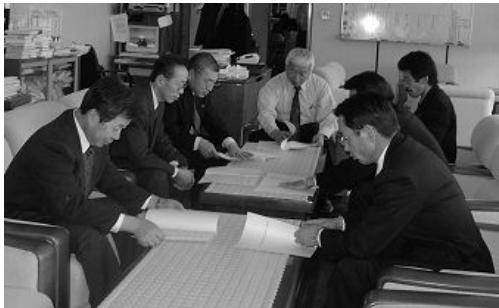
- 認定農業者組織への支援 情報提供や研鑽の場として認定農業者を組織化したいので、支援してほしい。
- 農業後継者への研修制度充実 若手農業者へ海外研修等の機会を与えること。
- 認定外農業者への支援 認定農業者になれない人も安心して農業を続けられるよう支援してほしい。

三 消費者と農業者の交流について

- 市民農園・体験農場の整備 土に触れる機会のない人にレクリエーションとしての農業体験の場を提供すること、町づくりや食農教育の一環ともなる。

11月30日 町長へ建議書を提出しました

伊達会長・原田職務代理・
阿部建議小委員長・田村副委員長
木田委員・青木委員



平成16年度農業施策 に関する建議（成果）

一昨年末に町長へ提出した建議について、昨年度の実施状況は次のとおりです。
今後も、農業者の意見を反映した建議を行なっていきます。

二 担い手対策について

- 農業生産法人組織化への支援 ようつい農業法人ネットワークの活動へ支援がされました。
- 認定農業者制度への支援 支援団体の活動費の一部が助成されています。
- 後継者育成について 農業後継者へ奨学金制度があります。

三 食農教育推進について

- 加工食品講習会の実施 農協女性部等で行なわれています。
- 地産池消の推進 学校給食では地元農作物を積極的に使用しています。
- 子供たちへの農業体験 倶知安町青年団体協議会を通じて行なわれています。

四 地域水田ビジョンについて

- 農業者の意見反映 農業者の声を十分に勘案したものとなりました。

五 農業委員会組織強化

- 町村合併に伴う検討 関係5町村農業委員会で検討会を設置し、結果を合併協議会へ報告しました。

台風被災お見舞い

会長職務代理者 原田 修

昨年は、今までに無いほど多くの台風が日本を襲い、各地で大きな被害をもたらしました。

また、十月には、新潟中越地震により非常に大きな被害が出ました。但知安町でも、九月八日に上陸した台風十八号が直撃し、農業関係を中心の大被害を受けました。

被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。



倒壊した農業施設

当農業委員会では、翌日には、長ほか四名で全町調査に出向き被害の大きさに驚かされました。農作物、住宅等の被害、特に農業用施設の被害が大きく、建て替えや修理などにかかる多額の費用を思うと同じ農業者として心痛みます。

調査の結果、個人で対応できる範囲を超えていたと判断し、関係機関へ被害報告を行なうと共に、融資等の支援を要望いたしました。

今後とも、農業行委員会は皆様の力になればと思います。

道内視察研修レポート

農業委員 足立眞一

バスで6時間。日勝峠を越えると広大な農地が広がって見事な光景でした。

十勝地方の清水町農業委員会、芽室町農業委員会、北海道農業研究センターなどを視察し意見交換をしてきました。

清水町では、共同体として農業経営を行なっている(有)メロディーフームを見学させてもらいました。

代表者のお話を聞き、その新しい発想に私達も、もっと学ばなければいけないと気づかされました。ここでは、経営の効率化をめざし若い世代の考え方を経験者がサポートするという形で地域集積を行なっていました。

また、機械利用を受託作業に置き換え、賃金換算するなどして、余剰労働力による遊休農地解消に努めていました。

芽室町では、隣接都市との価格差にも苦慮しており、但知安町では考えられない問題があることも分かりました。

地域により色々な問題を抱えており、農業委員活動も大変さを増しています。

農業形態の変化について行くためにその特色を日頃より研究し大きな視野で業務に当たる必要性を感じました。

一方、農業研究センターでは、新しい品種の開発、育成が非常に早いスピードで行なわれており、次々と製品化されておりました。我々農家にとって、心強いかぎりで励みになります。

この研修を通して、農業の未来と可能性は、「農家自らの工夫で引き出せるのでは?」と前向き思考で行きたいとの思いを強くしました。

山麓地区農業委員研修会に参加して



農業委員 鈴木芳幸

山麓地区農業委員会協議会は、羊蹄山麓7町村で組織し、事務局を但

知安町に置いています。

昨年七月十六日に、各町村の農業委員・職員百余名が但知安町に集ま

り研修会が開催されました。

中後志地区農業改良普及センターから講師をお招きし、今後の農業について講習を受けました。

農業のプロとして自分なりに勉強努力してきたつもりで居りましたが

研修を受け、改めて農業の深さと現状を認識しました。

紙面の都合上、全てをお伝えでき

ないのが残念です。

PHとy1の関係

農地法Q&A

A

農地に家を建てるすることはできません。

たとえその土地が、現在使われていなくても、耕せば畠に戻せる場合は農地とみなされます。

農家が自分の家や納屋などを建てる場合は、転用（農地を農地以外に使用）という方法もありますが、農家以外の人は、農地を買うこともできません。（一部例外もあります。詳しくは農業委員会事務局へ）

Q 知り合いの農家から畠の一部を買って家を建てたいのですが。その土地は、数年前まで畠でした

が現在は草が生い茂っています。

● ○ 輪作Ⅱ 淋作なんて言わせない
● ○ 適正輪作と農業所得
● ○ 計画的な土壌改良
● ○ 有機物含量と収量の関係
● ○ 硬盤層位置と経済性
● ○ 離農予定者こそ土づくりを
● ○ 輪作体系の遵守
● ○ 流動化のために良い畑づくり
● ○ 有機物含量と収量の関係
● ○ 硬盤層位置と経済性
● ○ 講師 辻 専門普及員
● ○ 講師 榎田 所長
● ○ 講師 鈴木 芳幸

「家畜排泄物法」完全施行

俱知安町堆肥利用組合組合長

農業委員 安達 進

この法律は、平成11年に成立し、5ヶ年の猶予期間の後、平成16年11月より施行されました。

法律の主旨は、家畜糞尿等で環境問題が発生しないように、適切な管理及び処理をしなければならないとされています。

牛馬は10頭以上、豚であれば200頭以上、鶏は2000羽以上を飼育する者が該当します。

違反すると罰金50万円の量刑が科せられます。

俱知安町は、観光地でもあり、景観を損ねる堆肥の野積みを解消すべく、すぐに「資源リサイクル畜産環境整備事業」として着工しました。

4年を掛け、16棟の堆肥舎等が造られました。

今後、適正に処理された良質な堆肥が、クリーン農業の一端を担うことになります。

農業者年金についてのお知らせ

政策支援年金に加入しませんか?

《 政策支援年金とは 》

《 加入方法は 》

農業者年金は、農家が
サラリーマン並みの年金
を受け取るために、国民
年金に上乗せして加入す
る「公的年金」です。

農業者年金のうち、政策支援年金は、年金保険料の一部を国が負担する制度です。

少ない掛け金で、より多くの年金を受け取ることができます。

年金を受け取るのは、
60歳以上で、農業をや
めた時からです。

政策支援年金に加入するためには、次の要件を満たしていることが必要です

- ① 認定農業者または認定就農者であること。
 - ② 青色申告を行なっていること。
 - ③ 認定農業者または認定就農者と家族経営協定を結んでいること。

農業者年金に関する
ご質問は、農業委
へお気軽に問い合わせ
ください。

今後とも、皆さん声を紙面
作りに反映して参りたいと思
いますので、ご協力をお願ひ
いたします。
（東本）

がいいものを使った料理の講師を務めさせていただきました。

人づくり、地域づくりが求められている中、子供たちや地域の皆さんに囲まれ、消費者と農業者の「架け橋」として交流を深めることができ、感謝しております。

農業委員會活動報告

(平成16年5月～11月)

- | | |
|---------|------------------|
| 5月28日 | 第5回 総会 |
| 6月 4日 | 5町村合併に関する検討会 |
| 6月9~11日 | 研修視察（清水町・芽室町） |
| 6月18日 | 5町村合併に伴う検討会 |
| 6月21日 | 現況証明に係る現地調査（4班） |
| 6月28日 | 第6回 総会 |
| 7月16日 | 山麓地区農業委員会協議会研修会 |
| 7月26日 | 第7回 総会 |
| 7月26日 | 主要農作物の育成状況調査 |
| 8月 2日 | 要請活動 |
| 8月12日 | 遠軽町農業委員会視察来庁 |
| 8月18日 | 留萌市農業委員会視察来庁 |
| 8月23日 | 現況証明願に係る現地調査（4班） |
| 8月25日 | 現況証明願に係る現地調査（2班） |
| 8月27日 | 第8回 総会 |
| 9月 9日 | 台風18号による被害状況調査 |
| 9月16日 | 台風18号被害に関する緊急要望 |
| 9月27日 | 第9回 総会 |
| 10月12日 | 現況証明願に係る現地調査（1班） |
| 10月13日 | 農地委員会 |
| 10月18日 | 地区別農業委員等研修会 |
| 10月19日 | 現況証明願に係る現地調査（2班） |
| 10月21日 | 農地委員会 |
| 10月22日 | 農地等利用調整会議（1班） |
| 10月27日 | 第10回 総会 |
| 10月29日 | 建議特別小委員会 |
| 11月 8日 | 農地等利用調整打合会議（2班） |
| 11月15日 | 建議特別小委員会 |
| 11月22日 | 農地等利用調整会議（2班） |
| 11月22日 | 建議特別委員会 |
| 11月29日 | 第11回 総会 |



総会の様子

昨年発行した農業委員会だよりには、問い合わせや視察が来るなど、町内外から沢山の反響がありました。編集委員として、色々と学ばせていただきました。

編集後記